

食品ロス削減に向けた消費者庁の取組

1. 26年度における主な取組

(1) 消費者向けウェブサイト・パンフレット等の作成

- ・当庁公式HPに専用ページ「食べもののムダをなくそうプロジェクト」を設け、消費者向けの情報を掲載。
- ・宴会時や家庭において食品ロスを削減するために効果がある取り組みをまとめたパンフレットや、食品ロスの現状及び外食時に心がけることをまとめた啓発三角柱等を新たに作成し、自治体及び大学等での活用を呼びかけた。

(2) 料理レシピサイト「クックパッド」の「消費者庁のキッチン」へ食材を無駄にしないレシピの掲載

- ・消費者庁の「平成25年度地方消費者行政活性化交付金」を活用し先駆的な取り組みを行った地方公共団体のうち、食材を無駄にしないレシピを作成したものについて、料理レシピサイト「クックパッド」の「消費者庁のキッチン」に紹介した。

(3) 「スマートライフフェスタ in ちょうふ」(調布市主催)への参加

- ・調布市の消費者まつりである「スマートライフフェスタ in ちょうふ」(平成26年10月18日(土)開催)に参加し、消費者庁ブースを設けて来場者に向けて消費者庁の取り組みを紹介した。

2. 平成27年度における主な取組

(1) 消費者向けウェブサイト・パンフレット等の更新

- ・現在のパンフレット等への消費者の反応や、食品ロス統計調査の結果を踏まえ、更新を行う。

(2) 「第10回食育推進全国大会 in すみだ」における交流セッションの開催

- ・「第10回食育推進全国大会 in すみだ」のプログラムの一つとして、「食育と環境を考える～もったいない!年800万トンの食品

ロスを減らそう！～」(平成27年6月21日(日)於国際ファッションセンター)を消費者庁及び墨田区で企画し開催した。消費者、事業者、団体、地方公共団体等の参加があり、講師による講演、参加者によるグループセッションを行った。また、墨田区総合体育館では消費者庁ブースを設け、来場者へ消費者庁の取り組みを紹介した。

(3) 「スマートライフフェスタ in ちょうふ」(調布市主催)への参加予定

- ・「2015 スマートライフフェスタ in ちょうふ」が10月18日(日)に開催予定であり、消費者庁は本年度も参加登録をしている。

(4) 地方公共団体等が開催するイベント等への積極的な参加

- ・各地で開催される消費者向けイベント等へ積極的に参加し、普及啓発に努める。

3. **平成28年度予算概算要求**

普及啓発予算(パンフレット作成等)を平成27年度と同様に要求。内容については以下のような更新、追加等を想定。

- ・食品ロス統計調査(平成26年度実施)による推計量の見直し
- ・納品期限見直しの内容紹介 等

以 上